



北名古屋市市民協働指針

2013

～新しいふれ愛を求めて～



市民協働マスコット 北名古屋家のツツジきょうだい

平成25年6月
北名古屋市

はじめに



今日、日本では少子高齢社会を迎え、2010年国勢調査では日本の人口が減少に転じたことが判明しました。また、南海トラフを震源とする巨大地震は、近い将来この地方に甚大な被害を及ぼすとされています。

こうした日本全体が大変な時代を迎える今、行政だけでなく地域でやるべきことがたくさん出てきました。これらの課題解決には行政と市民の皆さんがともに手を携え、お互いの信頼関係のもと一緒に協力しながら、地域のことを「自分のこと」としてまちづくりを進める「市民協働」が不可欠なものとなっています。

この指針は「市民協働」のまちづくりを進めていく上で基本的な考え方となるものです。北名古屋市の「市民協働」の道しるべとなり、よりよいまちづくりに生かされることを期待しています。

大変な時代への備えとともに、北名古屋市を誰にとっても暮らしやすい潤いのあるまちとするために「市民協働」のまちづくりを進めてまいりますので、ご協力ご支援をお願い申し上げます。

北名古屋市長 長瀬 保



市民協働指針策定委員会では、「今後なぜ市民協働が必要か」について議論を重ねました。北名古屋市は、大都市名古屋に隣接し、都市としての利便性も高く、人口も微増中で全国の過疎地域に比べれば、まだまだ少子高齢化による問題が顕在化されていないかもしれません。しかし、10年後のこのまちを見据えた場合、「市民協働は、今のうちから我々市民がどうしてもやっていかねばならない責務」との結論に達しました。

市民協働のきっかけは、このまちをもっと良くしたいという小さな「想い」。その「想い」を放っておいたり、行政任せにしたりしないで、自らが行動し、仲間を募り解決していく。そうしていくことで、地域住民の絆が生まれ、地域の課題を市民自らが解決していく力になると思います。

この指針は、市民協働の考え方を示す手引きであるとともに、今後進めいかねばならぬ私たち市民の市民協働への決意表明だと考えています。

北名古屋市市民協働指針策定委員会 委員長 池田賢作



私たち市民協働指針策定委員は、人を支えること、人の役に立つことを生きがいにするまちづくりをしていきたい、北名古屋市民一人ひとりが主役となり、色々な情報や特技を、北名古屋市の貴重な財産としてとらえ、みんなでいっしょに絆を深めていきたい、という想いのもとに激論を繰り返しました。

その成果として、この指針が出来たことを嬉しく思います。

一人ひとりの小さな力も、一つひとつの小さな団体も、協働していくことにより、大きな力となります。

北名古屋市は上から見たら「」型、みんなで手をつなぎ「愛」に満ち溢れたまちにしていきましょう。そして、「あなたは北名古屋市が好きですか？」と聞かれた時、「私はこのまちが大好きです。」と誰もが笑顔で答えられるまちになることを願っています。

北名古屋市市民協働指針策定委員会 副委員長 中田るり子

目次

はじめに	1
第1章 北名古屋市の大変な悩み	3
第2章 北名古屋市が目指す10年後のまちの姿	7
第3章 北名古屋市の市民活動	10
第4章 市民協働に参加しよう	14
第5章 市民協働をはじめよう	19
北名古屋市市民協働指針策定委員会	24

北名古屋市の 大きな悩み



全国的に進む少子高齢化と、自治体財政の悪化は、北名古屋市も無縁ではありません。統計を元に、市の人口と財政について、現在とこれからを見てみましょう。

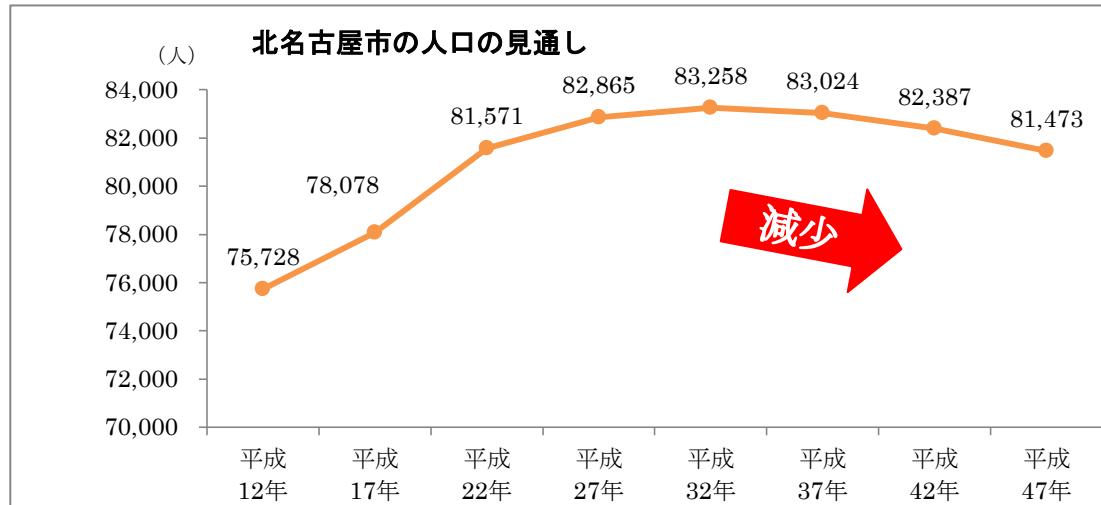
1. これから人口増加は停滞し、少子高齢社会を迎えます

北名古屋市の人団は微増したのち、ゆるやかに減りはじめます。

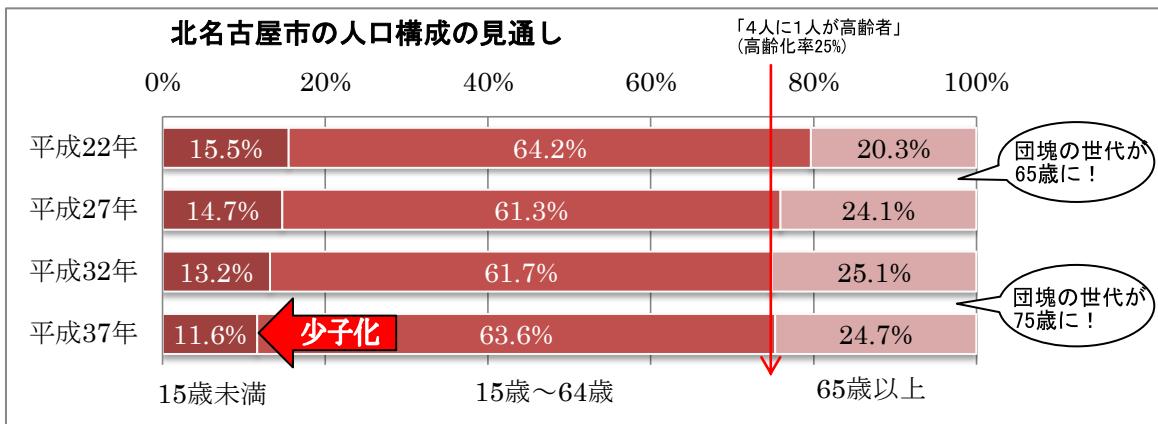
高齢化率は、平成 27 年には 25% に近づきます。

つまり、「市民の 4 人に 1 人が高齢者」という社会になります。

一方で、子どもの人口は減り続け、平成 27 年には全人口の 15% を下回ります。



平成 17 年および平成 22 年の国勢調査結果をもとに、コーホート要因法により、男女別 5 歳階層別による人口推計を実施した。推計の前提条件として、合計特殊出生率や出生者数、出生者性比、生存率は北名古屋市の実績値をもとにし、純移動率は平成 12 年から平成 17 年の推計値を用いて計算した。



これまでの北名古屋市を支えてきた高齢者のみなさんには、いつまでも元気に、不便なく暮らしてほしいですね。

市で暮らしている高齢者の方は、元気な人がたくさんいます。
それに、北名古屋市の高齢者福祉は充実していると思うけど…。

今はたしかにそうですね。しかし、10年後はどうでしょう？

平成34年から、團塊の世代の方々が、75歳(後期高齢者)を迎える始めます。その時、地域で介護を必要とする人全員がサービスを受けることができるでしょうか？大量の介護難民が発生するかもしれません。それまでに、医療・保険制度や地域で支え合うしくみをつくっていく必要があるのです。



岩崎 恭典 先生
四日市大学 総合政策学部 教授
北名古屋市市民協働指針策定委員会
アドバイザー



子どもたちの数も少なくなってしまうんですね……。

でも、元気に育って北名古屋市を好きになってほしいなあ～。

これから北名古屋市を担う世代ですから、地域ぐるみで大切に育てていきたいですね。

誤解されるといけませんが、少子化や高齢化が悪いということではありません。これは全国的な傾向で、今後日本はそういう社会になっていくのです。短絡的に、これまでどおりのまちづくりのやり方をつづけていては、うまくいかないということなのです。



そこで次に、市役所の財政について考えなくてはいけません。

2. 市役所が使えるお金は減っています

いまのところ、北名古屋市は全国の市町村と比べると、健全な財政状態にあると言えます。

しかし、市税の収入は減少しています（※1）。今後、景気の低迷や人口の減少等でさらに減ることが予想されます。

支出では、扶助費と公債費が増えています（※2 と※3）。この二つは、「北名古屋市が、必ず支払わなくてはいけないお金」です。

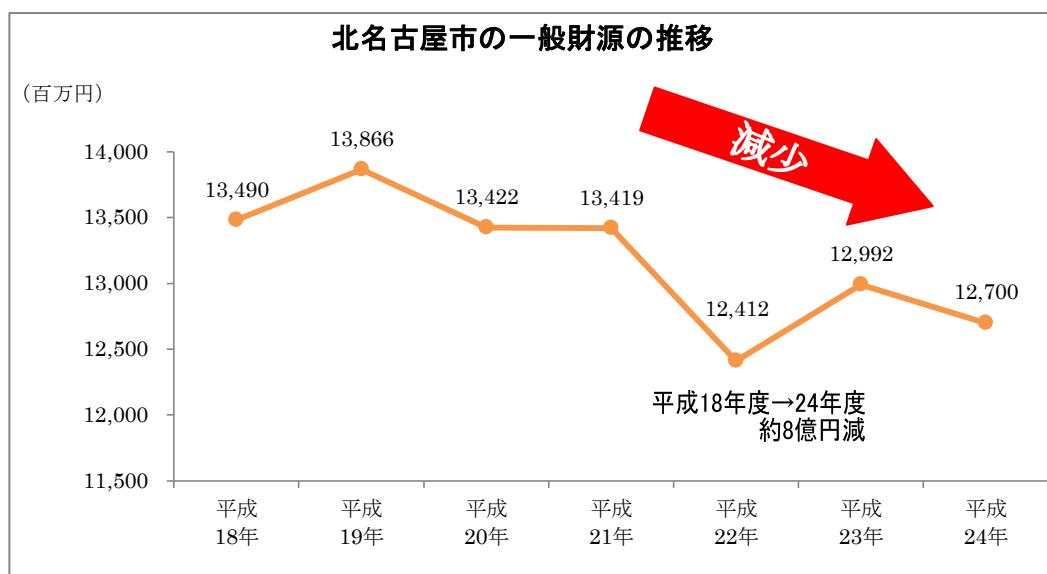
今後、収入の減少と支出の増加により、北名古屋市の財政状況は悪化する見込みです。

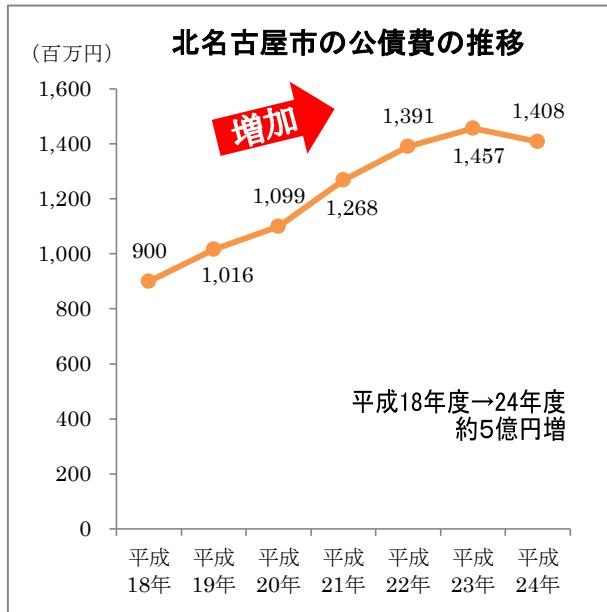
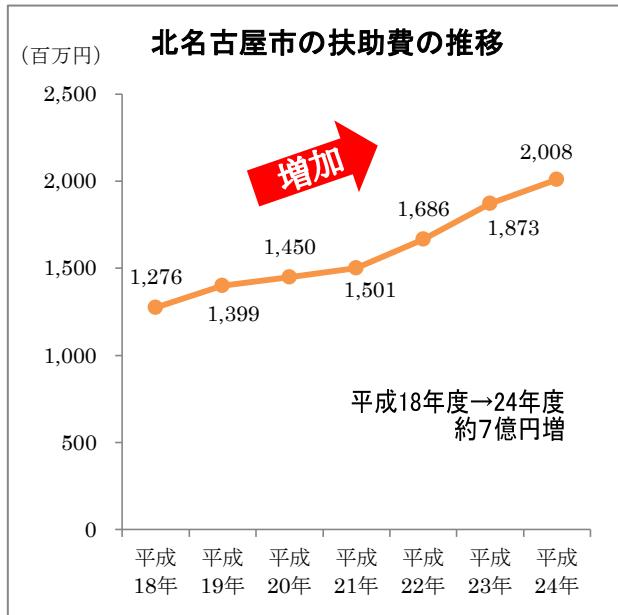


※1. 合併時の平成18年度と比べて、平成24年度は約8億円の収入減です。

※2. 「扶助費」とは、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者など、生活に困っている人を助ける社会保障のために使うお金です。高齢化が進むことで、さらに増える見込みです。

※3. 「公債費」とは、市の借金（とその利子）を返済するためのお金です。





収入は約8億円減少しているのに、支出は約12億円も増えているんですね。財政状況の悪化に対応するために、市役所では行政改革を進め、がんばって経費の削減に取り組んでいるそうです。

でも、経費削減にも限度があるだろうし、他にできることはあるのかな？

今まで、人口が増えて税収も増えてという、右肩上がりの時代でした。だから、市役所も、それまで市民がやっていた地域の仕事を、あれもこれも引き受けることができました。まちづくりのことは市役所がなんでもやってくれていたのです。しかし、これからは右肩下がりの時代に向けて、市役所が本当にやるべき仕事は何かを見直していくかなくてはなりません。



あれもこれもができない中で、市役所が絶対に担わなくてはいけないのは、市民の最低限の生活を守ること、つまりセーフティネット（社会保障や災害救援）の維持です。それ以外の仕事については、市民がもう一度担うことができると思います。

そこで、この指針のタイトルにもなっている「市民協働」。つまり、市民同士や市民と行政が協力して取り組むことで、解決できる問題がたくさんあるのです。



北名古屋市が目指す 10年後のまちの姿

これからは、行政だけなく、多くの市民がまちづくりに参画し、次の世代の北名古屋市をつくっていくことが大切です。市民協働で目指すまちの姿を思い描いてみました。

1. 今一度、地域のあり方を見つめ直してみよう

単身高齢者の孤独死や子育ての孤立化など、現代では「地域のあり方」が問われる深刻な社会的課題が生まれています。

そして、平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて、わたしたちは、地域の人々が繋がり、助け合うことの大切さを、あらためて認識しました。

自分一人ではどうにもならない問題を抱えたとき、わたしたちの生活を支えてくれるのは、身近にいて助けてくれる地域の人々です。

また、ふだんから、地域でできることは、地域の人々で協力して取り組んでいれば、財政難や災害などで、今まで通りの行政サービスが提供されなくなつたとしても、みんなで支え合っていくことができます。

第1章を読んで「大変だ・・・」と感じた人も多いと思います。でも、それは一方で、わたしたちの地域のあり方をもう一度よく考えて、人々の繋がりから生まれる地域の「チカラ」を見直すチャンスでもあります。

2. 10年後の北名古屋市を描いてみよう

次ページに掲載しているのは、現在、まちづくりに取り組む市民の方々が思い描く、「10年後の北名古屋市」です。こうした意見を受けて、「市民協働」によって目指すまちの姿をまとめました。

(1) まちづくりに進んで参画し、地域の困りごとを自分たちで解決する市民が育ちます

市民一人ひとりが、地域に関心を持ち、自治会活動や市民活動を通して、まちづくりに参画する社会を目指します。市民が主体となってまちづくりを行うことで、社会状況の急激な変化により新しい課題が発生した時や、大きな災害などによって生活の危機に陥った時でも、自分たちで乗り越えることのできる力強い地域社会が生まれます。

(2) まちづくりへの参画を通して、人と人が出会い、助け合う地域社会をつくります

まちづくりに参画することで、これまで面識のなかった人々と出会うことができます。地域に住む多様な人々と話し、互いの価値観を認め合い、協力することで、繋がりが生まれ、人々が孤立することのない助け合いの社会が生まれます。

(3) 地域生活での生きがいをつくり、地域に対する愛着を育てます

仕事や生活で培った経験をまちづくりに活かし、活動を通してたくさんの仲間を得ることは、地域での生きがいに繋がります。また、子どもたちや学生、新しく転居してきた人々にとっても、まちづくりへの参画を通し、自分たちが住み続ける場所、「ふるさと」としての誇りと愛着を育むことができます。

そして、実現にむけて、特に2つのことを積極的に進めています。

- ①市民によるまちづくりの活動(市民活動)を充実させ、多くの市民の参画を促します。
- ②行政は、市民活動と積極的に協働し、市民とともにまちづくりを進めていきます。

笑顔のまち

すべての住民に笑顔と挨拶が根づいているまちにしたいです。
お互いに相手を思いやり、笑顔の
あふれるまちになればと思います。

市民活動、ボランティア活動がいっぱい
あって、たくさんの人のがかかわり、
生きがいを見つけ、友達をつくり、
楽しんでいること。

古くから住む人も新しく住んだ人も、楽
しく住めるまちにする。



健康なまち

皆が元気で健康になって
手と手をつないでいける様に。

「健康快適都市」の標語どおりの
まちにていきたい。

安心して住めるまち

子どもたちに明るい未来と安心して
登下校が出来ることを願う。

安心して暮らしていくまち。

生きがいの持てるまち

高齢者も楽しんで暮らせて生活面、
仕事面でも、年老いても活動できる
まちにしてほしいです。

仕事をリタイアされた方が何か(例えば
畠仕事)でき、何か(例えば地域の人々)
と繋がり、孤立感を感じないような
まちにしていきたいです。

助け合うまち

障害者、子ども、高齢者、生活困窮
者の人などが困った時に普通に助
け合えるまちにしたいです。

自分自身が育った子どもの頃のよ
うに、隣近所付き合いを密にでき
る。出しゃばらず、おせっかいを!

10年後の北名古屋市を どんなまちにしたいですか？

平成24年11月4日（日）市民協働カフェ アンケートより

北名古屋市健康ドームで、市内の市民活動団体が集まる「市民協働カフェ」が開催されました。約30団体82名が参加し、それぞれの活動、まちづくりに對する思いを語り合い、北名古屋の将来像について意見交換しました。

市民が思いやりをもち、子どもが夢、希望、そしてふるさととして自信をもてるまち。

大きな事はできませんが、自分が今やっていること、人の輪を少しでも大きくしていくことが、北名古屋市をステキなまちにすると思います。

居場所があるまち

そこに住む人が本当に居場所と
感じられるようなまち。

近所のすぐそばに居場所を
作ること。居場所からまちづくりを。

困った人の駆け込み寺を
作っていきたい。

挨拶をするまち

挨拶をしっかりできるまち。

皆仲良く声掛けをし、楽しく
過ごせるといいですね。

北名古屋市の 市民活動



まちづくりの主役は、市民の皆さんです。北名古屋市でもたくさん的人が、自治会、ボランティア、NPO などで、まちづくりに参加をしています。

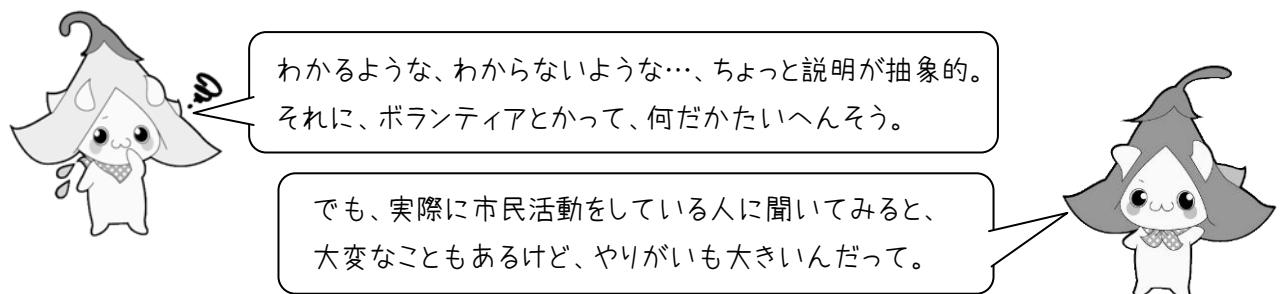
1. 市民活動ってなんだろう？

地域の課題解決やまちづくりに、市民が自発的に取り組む活動のことを「市民活動」といいます。

画一的な行政サービスとは違い、地域ごとの事情や、困っている人一人ひとりの状況にあわせ、柔軟で丁寧な対応ができます。

市民活動を通して、地域の人と人が出会うことで、互いの顔が見える風通しのいい地域社会が生まれます。

自分たちの手で、より暮らしやすい地域をつくっていくことで、人々の間で地域への愛着が育ちます。



2. 市民活動の事例と活動にやりがいを感じるとき



NPO法人歩夢

活動内容:障害者の日常生活支援活動

やりがいは?:地域の方々に、協力・支援していただいた時にやっていてよかったと思います。



環境美化スタッフ

活動内容:エコ生活の推進

やりがいは?:エコクッキング、緑のカーテン、ぼかし、EM廃油せっけんの紹介などでエコ生活の広がりを感じた時に活動の意欲がわきます。



NPO法人性世代健全育成サポートあひるっこ

活動内容:子どもの健全育成

やりがいは?:児童館での活動は地域とのつながりがかかると思います。地域の方々と協力して、そこに住む子どもたちにとってより良い成長につながる場にしていきたいと思います。



北名古屋市レクリエーション協会

活動内容:レクリエーションの普及振興

やりがいは?:人に会えること。笑顔を見ると。まちで会って、すてきな笑顔で挨拶できた時、ここに住んでいてよかったと幸せを感じます。



古井1.2.3町内会いきいきサロン

活動内容:高齢者の福祉

やりがいは?:地域サロンを開催して、たくさん的人が集まってくれて、たくさんの笑顔に出会えた時。



さんか・クラブ

活動内容:男女共同参画の推進

やりがいは?:活動の中で、自身の生き方を創造している時、嬉しく、楽しく感じています。



栗島スポーツクラブ

活動内容:スポーツクラブの運営

やりがいは?:日々いろいろ活動していますが、地域の人々が笑顔でスポーツに参加している様子を見ると一番嬉しい。活動は大変ですがスタッフ同士の仲間意識も強まり、達成感を味わえる時。



NPO法人おたすけ

活動内容:災害用井戸掘り

やりがいは?:災害用井戸を掘っていて、掘り当てた時喜びを感じます。

3. 市民活動を充実させていくために

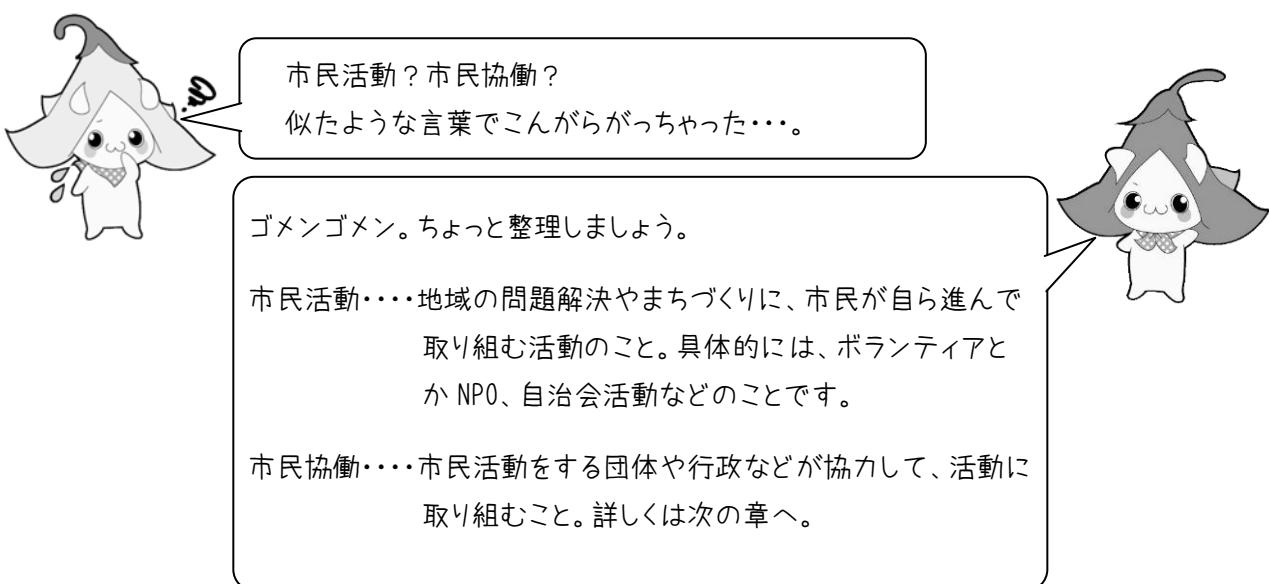
紹介した以外にも、市内ではたくさんの団体が活動をしています。今後は、市民活動をさらに充実させて、自分たちの地域の課題を自分たちで解決する社会を目指していきます。

しかし一方で、市民活動が発展していく上での課題もあります。

その一つは、活動をささえる資源に乏しいことです。いい活動は、地域で必要とされ、どんどん活発になっていきますが、担い手となる人材、活動にかかるお金などは不足しがちです。

また、一つの団体でできることには限りがあります。例えば、災害時、高齢者や障害者を無事避難できるようにするために、防災活動に取り組む団体だけではなく、福祉に取り組む団体、自治会、行政などの力が必要です。

こうした課題に対して有効なのが、行政や他の団体と連携し、お互いの力を出し合って協力すること。すなわち「市民協働」です。「市民協働」を進めることで、個々の活動の間に繋がりが生まれ、活動の成果をより大きくすることができます。



市民協働に 参加しよう

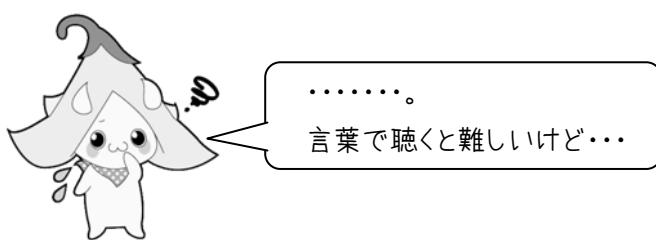


市民活動を充実させ、みんなの目指す10年後のまちの姿に対して、「市民協働」はどのような効果を生み出すのでしょうか。具体的な事例から考えてみましょう。

1. 市民協働ってなんだろう？

「市民協働」とは、行政と市民、あるいは市民同士が、その役割と責任を担い、信頼関係のもと、お互いの特性を活かしながら、地域社会の課題を一緒に考え、その課題解決のために協力して行動することです。

それぞれが持つ特性や能力を活かすことにより、不得意な部分を補ったり、単独ではできないようなことが実現できたり、単独で行うよりも効率がよくなったりするなど、よりよい結果、相乗効果が期待できる場合に行う手法です。



要するに、市役所、自治会、事業者、ボランティア、NPOなど、まちづくりに関わる個人や団体が、互いの得意なところを活かして、協力するっていうことです。

説明だけだと難しいと思うから、まず具体的な事例をみてみよう。



2. 市民協働の事例（市民協働モデル事業）

北名古屋市では、市民協働を積極的に推進するため、平成23年度から「市民協働モデル事業」を始めました。その取り組みを紹介します。

① 六ツ師協働隊：児童遊園などの管理を市民活動団体に委託



「六ツ師協働隊」は、六ツ師地区の児童遊園などの清掃、除草や樹木の剪定などを行っています。「地区の子どもたちの遊び場をきれいに」という有志の呼びかけは、徐々に広がりを見せ、現在約40名が加入し、清掃管理を委託された児童遊園などを管理しています。

効果

- ・市民自ら行うことによって、業者に委託していたときよりも、きれいになりました。
- ・公園の管理経費の削減につながりました。

② 西之保ご町内井戸端会議・NPO法人おたすけ：児童遊園に防災用井戸を設置して

日常の清掃・緑化活動にも活用



「西之保ご町内井戸端会議」は、西之保地区内の児童遊園に災害時に生活用水として使える手動式井戸を設置し、それを活用して防災活動や児童遊園の清掃、花壇の緑化などを市民有志で行うものです。井戸水は、清掃・緑化だけでなく、園内の夏の打ち水などにも活用する予定です。

井戸掘りは、市内の「NPO法人おたすけ」が行い、園内花壇の設置は、市民自らが設計、手づくり、協働で行いました。

効果

- ・参加者は、近隣マンションの知らない者同士だったので、事業を通じておつきあいが生まれました。
- ・清掃や緑化に防災用井戸を利用することで、楽しみながら常に防災意識をもつことができるようになりました。

③夜間巡回パトロール隊ひまわり：大学生による夜間巡回パトロール



市内の夜間防犯パトロールと深夜徘徊する青少年への声かけを目的に、市内にある名古屋芸術大学の学生などが中心となり結成されたのが「夜間巡回パトロール隊ひまわり」です。青少年の深夜徘徊が目立つ春から秋にかけて、深夜午後11時から午前1時の間、駅周辺、公園など市内全域の巡回パトロールを実施します。

効果

- ・大学生が地域に関わるきっかけになりました。
- ・学生の余暇を利用し、深夜（午後11時～午前1時）のパトロールが実現できました。



児童遊園の清掃管理は、これまで市役所から事業所に業務委託をしていました。でも、①や②の例のように、地域の人たちが自分たちで管理することで、活動を通して人と人が繋がったり、地域の楽しみの場として活用したり、地域にとってもプラスになることがたくさんあったよ。

③の深夜徘徊する青少年への声かけは警察や行政が行うと身構えちゃうよね。年齢の近い大学生からの提案があって、こういう取り組みができたのよ。



3つとも、市民活動ならではの身軽さ、柔軟さが発揮されています。行政だけで実施するところはならないよね。ここから、市民協働の意義を考えてみよう。

3. 市民協働の意義

市役所が抱えすぎた仕事の中から、市民が担った方が効率のよいこと、市役所がやらなくてはいけないことを整理し、適切な役割分担のもと、まちづくりを進めることができます。

市民活動の特徴を活かすことで、利用者一人ひとりのニーズに柔軟に対応できる質の高い公共サービスを提供することができます。

市役所が把握していない、新しい地域の課題を市民から提案することにより、今後必要とされる新しい公共サービスを、いち早くつくりだすことができるようになります。

協働を通して、市民のまちづくりに対する関心が芽生え、市民活動が活発になることで、自立した地域社会をつくり上げることができます。

市民が、地域のために活躍をする機会が増え、個人の生きがいや、地域の繋がりを生み出すことに繋がります。



ちょっと待って！

「市民が担うこと」「行政が担うこと」って、どうやって決めるの？

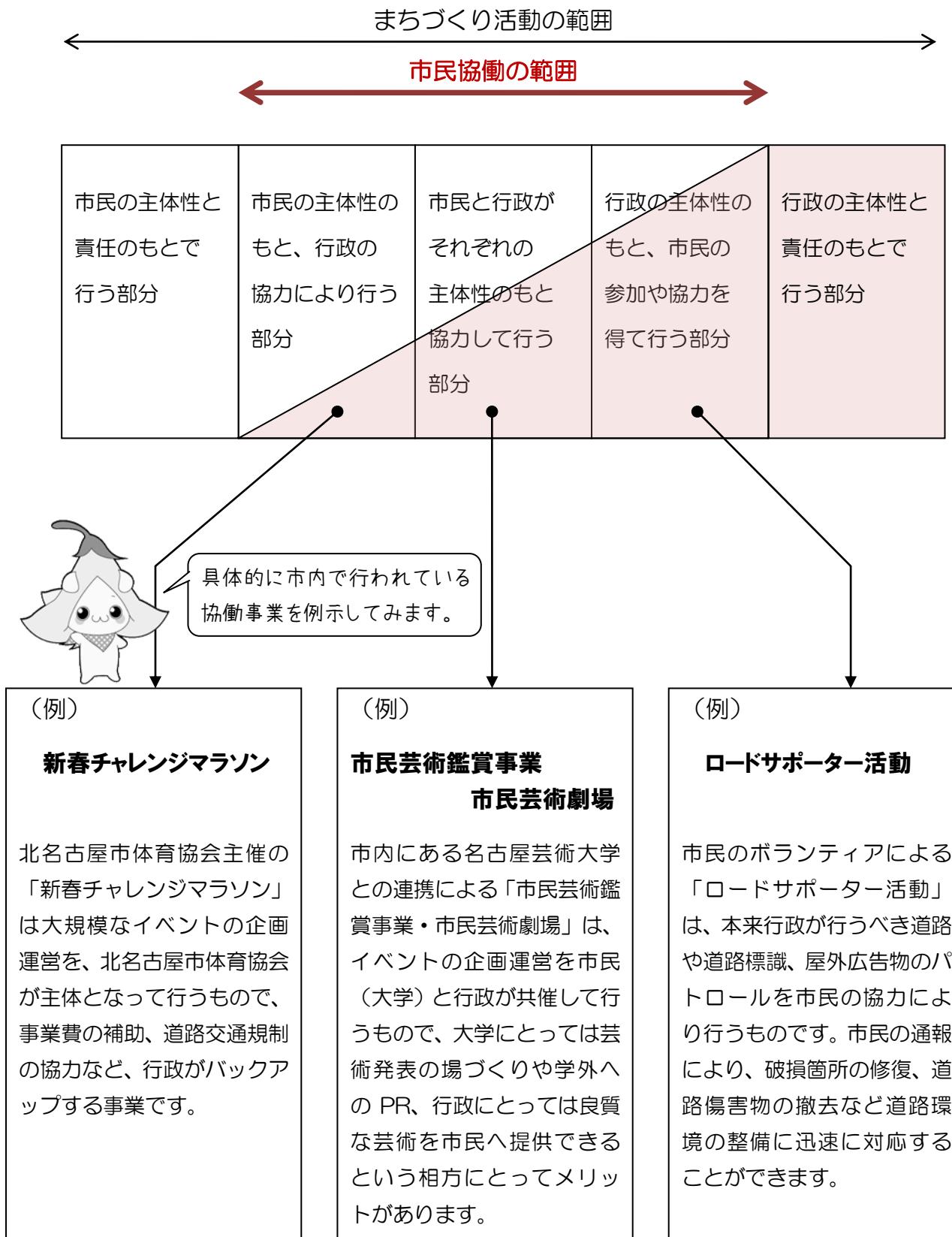
たとえば、介護保険制度の運用や、道路の修繕管理などは、ひろく市民全体にかかる問題であり、行政が担った方が効率的ですよね。一方で、地域の防犯や、近所の公園の清掃などは、地域ごとに課題の状況も違ったり、個別の対応が必要になったりするなど、一律に処理する事ができないものです。そういうものは市民が担った方が、うまくいくと思いますよ。

協働の場合、どちらがより主体的に担うかによって、協働の仕方もかわってくるのですよ。



岩崎 恭典 先生

○市民と行政の協働における市民協働の範囲



※ここで言う市民とは、市内に住む個人のほか、広い意味で市民活動団体、NPO法人、事業所などの総称を言います。

市民協働を はじめよう



異なる活動をしている団体同士が、対等な立場でスムーズに協働することができるよう、互いに守るべき原則とチェックポイントを挙げました。

1. 協働したいと思ったら、市民活動推進課に相談しよう

市役所の市民活動推進課は、市民協働の推進を担当する部署です。

協働を始めるにあたり、協働相手の情報提供や協働を円滑に進めるための助言・支援をしていますので、まずは市民活動推進課に相談をしてみましょう。

頼りになりますね。

- ・協働の相手（行政の担当課、市民活動団体）を探す
(他の取り組みや関係団体の情報があるかもしれません。聞いてみましょう)
- ・行政の担当課が複数課にわたるときに調整してもらう
(行政内部で、他課と連携したい時の調整役としても・・・)
- ・協働の提案をするときに仲介してもらう
- ・事業実施にあたっての事前協議やふりかえりの際に、第三者として調整・アドバイスなどで協力してもらう

<連絡先>

北名古屋市役所 総務部 市民活動推進課（西庁舎3階）

電話 0568-22-1111（代表） ファクス 0568-25-1800

E-mail katudo@city.kitanagoya.lg.jp

2. 市民協働の原則

(1)相互理解を深め、対等な立場で取り組む



お互いの組織の違いを理解し、相手の自主性・自立性を尊重します。

上下関係・依存関係をつくらず、対等な立場で協働します。

(2)一緒に考え、知恵を出し合う



どちらか一方が考え方判断するのではなく、一緒に考え、知恵を出し合います。

(3)目的と成果を共有する



事業を始める前に、協働する目的を確認します。

事業が終わったら、得られた成果を確認します。

(4)役割・責任を明確にする



互いの長所を活かし、短所を補い合えるような役割分担を考えます。

役割分担をすることで、それぞれの責任を明確にします。

(5)情報を共有し、公開する



事業の実施に必要な情報を、お互いに出し合って共有します。

協働に至る経緯や、事業の成果などを公開し、第三者に対する透明性を確保します。

3. 市民協働事業を実施するときのチェックポイント

(1) 計画するとき

No	チェックポイント	Check
①	実施しようとする事業に関連する情報を、お互いに出し合って、現状を把握します。	
②	事業の目的と目標について、よく話し合います。	
③	お互いの組織の目的、活動内容、内部ルール（会計など）について話し合い、違いを理解します。	
④	実施内容を、一緒に知恵を出し合ってつくります。	
⑤	市民協働の方法と役割分担を、よく話し合って決めます。	
⑥	協働事業を実施することを公開し、周知します。	

(2) 実施するとき

No	チェックポイント	Check
①	定期的に協議する場を設け、進捗状況の共有と、今後の進め方を話し合います。	
②	トラブルが起こったら、自分たちだけで対処しようとせず、相手と一緒に解決策を考えます。	
③	進捗状況や中間成果に応じて、よりよく協働するための提案を出し合って進めます。	
④	事業終了後の見通しについて、実施段階から話し合っておきます。	
⑤	進捗状況を公開し、周知します。	

(3)ふりかえるとき

No	チェックポイント	Check
①	計画段階で設定した目標に対し、どのような成果が得られたかを、話し合って確認します。	
②	市民協働の方法や役割分担、事業の進め方が適切だったかを、話し合って評価します。	
③	市民協働の継続について、話し合って決めます。	
④	得られた成果や課題を公開し、周知します。	

4. 協働の担い手になるために、市民と行政に期待されること

市民に期待されること

- ・活動に必要な資源を調達し、自立した団体運営ができるよう努力します。
- ・後継者を育て、団体が継続して活動できる体制を整えます。
- ・自分たちの団体だけでなく、新しい団体が育ち、協働の担い手となるよう支援します。
- ・市民自らがまちづくりへの参画を呼びかけ、活動に参画できる体制を整えます。
- ・団体の運営、事業の成果に関する情報を公開し、団体の透明性を確保します。

行政に期待されること

- ・市民活動の現場に積極的に足を運び、市民のまちづくり活動についての理解を深めます。
- ・市民活動の自主性・自立性を尊重し、「行政事業に協力してもらう」のではなく、「一緒に新しい事業をつくり実施する」姿勢で取り組みます。
- ・市民活動の弱いところ、苦手なところをサポートしながら、協働を進めます。
- ・市役所の持っている情報を公開し、市民が参画できるしくみを考えます。
- ・庁内で横の連携をつくり、異なる部署同士が協働できる体制をつくります。

5. 市民協働推進施策方針

市民協働を推進するため、以下にあげる5つの施策方針を定め、施策を実施します。

施策方針	主な施策
市民協働意識の醸成	<p>市民が地域の課題を自分のこととしてとらえ、自ら市民協働に取り組めるように市民協働意識の醸成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働フォーラムなど市民協働意識を啓発するイベントの実施 ・広報・市ホームページなどで市民協働理念を啓発 ・職員の市民協働研修の実施 ・市民協働モデル事業の実施
市民協働のための連携の強化	<p>様々な市民協働の担い手が信頼関係を築き、連携しやすいように団体間の交流を促します。また、市の担当者が連携し、協働が円滑に行われるようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体が連携する機会が得られるような交流の場づくりの促進 ・職員で構成する市民協働担当者会の設置 ・市内の中間支援組織※1設立の支援 ・市民協働推進本部の設置 ・市民協働の担い手の連携・仲介支援
市民協働の担い手の育成・支援	<p>市民協働の担い手が、自立的、継続的な活動が行えるように団体を育成し、支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダーの人材育成講座の実施 ・市民協働マニュアルの整備 ・運営、事務能力向上のための勉強会実施 ・相談窓口の設置 ・団体の設立・活性化を支援する補助金制度の設置
市民協働環境の整備	<p>団体の相互交流やいつでも活動が行えるように市民活動の拠点を整備します。また、市民協働事業を行う団体の財政的支援を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の拠点整備 ・市民協働事業提案を支援する補助金制度の設置 ・寄付金などを資金源とする団体支援基金制度の検討
市民協働に関する情報の共有	<p>市民協働の担い手の活動を「見える化」するとともに、協働に関する情報を積極的に活用、発信し市民や、担い手がいつでも入手しやすいようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクル※2による事業評価・公表 ・モデル事業や成功事例の公表 ・団体間の情報交流会の開催 ・市民活動団体や人材バンクの登録制度 ・イベントなどで団体活動発表の場の設置 ・広報手段（掲示板、インターネット等）を活用した団体情報の提供 ・補助金や市民協働関連情報の提供

※1：行政と地域の間にたって様々な活動を支援する組織

※2：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（見直し）のマネジメントサイクル

北名古屋市市民協働指針策定委員会

	氏 名	所 属
委員長	池田 賢作	六ツ師協働隊
副委員長	中田 るり子	NPO 法人次世代健全育成サポートあひるっこ
委員	岩越 雅夫	北名古屋市役所
委員	大橋 廣	名古屋芸術大学
委員	酒井 秀志	公募委員
委員	柴田 悅代	北名古屋市役所 市民協働担当者会
委員	清水 忍	NPO 法人おたすけ
委員	茶納 百合子	北名古屋市ボランティア連絡協議会
委員	戸田 淳子	西之保ご町内井戸端会議
委員	平松 貴美子	公募委員
委員	福 政彦	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社
委員	山下 喜三子	北名古屋市ボランティア連絡協議会

アドバイザー	岩崎 恭典	四日市大学 総合政策学部
--------	-------	--------------

<事務局>

北名古屋市 総務部 市民活動推進課

NPO 法人ボランタリーネイバーズ（市民協働指針策定支援業務受託団体）

市民協働ホームページ

<https://www.city.kitanagoya.lg.jp/shiminkatsudo/>



北名古屋市の市民協働情報が満載！

市役所からのお知らせや、
市内の団体の活動情報を
掲載しています。

北名古屋 市民協働

検索



++ 市民協働ホームページの内容 ++

□市民協働を知る

- ・「市民協働」、「市民活動」、「NPO」といった言葉の説明や、市民協働の事例をみることができます。

□活動登録団体を探す

- ・市民活動団体の情報を一覧にして公開しています。

□活動に参加する

- ・登録団体のイベントや講座の情報、ボランティアの募集情報を見ることができます。

□支援を受ける

- ・「市民協働推進補助金」の情報を見ることができます。

□市民活動スペースを使う

- ・市役所西庁舎の3階にある「市民活動スペース」の利用案内です。ミーティングコーナーのほか、コピー機、印刷機、パソコンなどが利用できます。

□トピックス

- ・市民活動に関するお知らせや、イベントなどの案内です。

北名古屋市市民協働指針 2013～新しいふれ愛を求めて～

発行者 北名古屋市（平成25年6月発行）

〒481-8531 愛知県北名古屋市西之保清水田15 電話 0568-22-1111（代表）